

## 令和4年度 第2回宮崎県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

【開催日時】 令和5年2月20日（月） 14:00～16:00

【開催場所】 ニューウェルシティ宮崎 2階霧島

【出席者】 委員 10名、日本年金機構 5名

### 1. 開会

### 2. 日本年金機構 宮崎年金事務所長あいさつ

### 3. 委員等紹介

### 4. 議事

冒頭、事務局より、本日の会議の議長については、前回会議で互選により委員長に選出された南九州短期大学 名誉教授 佐保様に努めていただく旨を資料1「宮崎県地域年金事業運営調整会議設置要綱」に沿って説明。

（佐保委員長）

令和4年8月2日に行われた第1回目の会議に続き、第2回目の会議がこのように対面型で開催できるということを大変有難くうれしく思っている。

この会議の開催にあたり、まずはご尽力頂いた年金事務所の事務局の皆様方をはじめ関係各位の皆様、年度末の本当に慌ただしい中、当会議にご臨席賜ったここにおられる委員の皆様にご心より感謝申し上げたい。

人生90年時代・100年時代と言われているが、そういった長い生涯を私たちが安全で安心して生きていくための基本・基盤となるものが公的年金制度であると思っている。公的年金は、よく言われるようにストックではなくフローであるので、何年が経過していても支給されるということが安心の根拠だろうと思う。そういったことを考えると、日本国憲法第25条で規定されている生存権の基盤となる重要な柱の一つが公的年金制度であると考えている。

年金というかつては、退職間近となつてはじめて意識し始め、退職説明会等ではじめて

現実のものとして考えるとといったものだったように思うが、近年は受給者の方々は言うまでもなく、現役世代、場合によっては中学生や高校生といった若い世代、大学生の間でも年金に対する意識は非常に高まってきている。

書店に行けば年金に関する書籍は年中並んでおり、これは年金の重要さと必要性が広く国民の間に周知されているということではないかと思う。

その原因としては、全国の年金事務所の各種の事業、啓発事業、年金セミナー、年金エッセイ等の様々なきめ細かな取組があるのではないかと思う。それと同時に、ここにご臨席いただいている皆様が所属している様々な職場、団体、あるいは地域の方々、学校の先生等の日常のきめ細かな取組が包括的かつ有機的に連携した結果、成果として現れてきているのではないかと思う。

そう考えたときに、この地域年金事業運営調整会議の果たす役割はますます重要で国民の期待も大きいものがあるかと思う。

本日の会議が実り多きものとなるよう、委員の皆様には忌憚の無いご意見、ご要望、疑問点を出していただけるとありがたい。また、各年金事務所の皆様方におかれては、その都度ご支援を賜るとこの会議が非常に充実した実り多きものになると思うので、ご協力方よろしくお願いしたい。

## 議題 1 令和 4 年度事業実施結果中間報告

冒頭、宮崎年金事務所長 田平より「地域年金展開事業の概要」について説明後資料に沿って各年金事務所長より令和 4 年 4 月～12 月の事業実施結果について説明。質疑応答後、議題 1 の内容について委員の皆様よりご了解頂いた。

### 【主な意見・質問等】

(佐保委員長)

資料 P.6 の市町村の国民年金事務担当者への研修や P.7～9 の各種説明会の参加人数を見ると、延岡の人数が多く目立っているが、こういった取組の成果なのか。

(延岡年金事務所長 濱田)

市町村の国民年金事務担当者への研修については、管轄する市町村数が他の年金事務所に比べて多いこと、延岡市から複数名の参加を頂けたことが影響していると考えている。また、各種説明会については、土地柄もあると思うが、年金委員の方々の活動が元々かなり活発で積極的に参加いただける状況にある。関係も良好なため、引き続き継続できるよう力を入れてまいりたい。

(宮崎年金事務所長 田平)

P.7 の一般の方を対象とした説明会（20 歳到達者向けの説明会）について補足させていただく。説明会の案内状については、封筒や文書の内容を工夫しながら件数も多く送付したものの、20 歳到達者の方々の反応が悪く、これをどうにかしてあげていかなければならないと考えている。

(佐保委員長)

取組状況は理解した。今後も参加者が増えるよう頑張ってもらいたい。

(寺原委員)

数値目標については、非公表ということで資料には記載が無いが、例えば P.10 のセミナーについては、各年金事務所で年度当初にある程度実施件数を決めているのではないかと思う。資料の構成について、計画、実績、総括となっているが、計画のところにおおまかな数字でも入れてもらった方が我々も事業の評価がしやすいと思うので検討願いたい。

(佐保委員長)

数値目標の設定については、こういった事業においても達成度の評価と次のアクションを起こす上でも非常に重要なことである。そこは大切にしてもらっているかと思うが、補足説明があればお願いしたい。

(宮崎年金事務所長 田平)

機構としての目標自体が公表されていないため、大変申し訳ないが数値目標はこの資料には載せていない。数値目標の記載は無いが、目標に対する実績でいうと、ほぼ各事務所とも計画を含めて達成見込みということで機構本部には報告するのでご了解願いたい。

(寺原委員)

地域年金推進員について、宮崎県教育庁高校教育課の重永主事もお越しいただいているので是非アドバイスを仰ぎながら、3月には先生方の退職があるかと思うので、そこからどなたかもう1名紹介して頂ければ年金事務所も少し楽になるのではないかと。

(宮崎年金事務所長 田平)

現在は、高校で社会科を担当していた教員OBの方1名を委嘱しているが、もう1名委嘱できればお願いしたいと考えているので、教育委員会の関係の方々にも引き続きご協力願いたい。

(佐保委員等)

年金セミナーの実施は、これからの年金の担い手を対象にしたものであり非常に重要な施策である。例えば、県内の高校へセミナー実施をお願いするにあたり、何かアドバイスはあるか。

(重永委員)

学校が年金セミナー等を実施できる時期としては2月・3月あたりが良いかと思う。

3年生の場合は、2月、3月は卒業するまでの間、学校ではほとんど授業は行われていない状況である。特に専門系の工業高校、商業高校、農業高校は就職が決まっております受験も終わっている所以で時期的に一番余裕があるのは2月だと思う。

普通科高校については2月が受験のピークとなるため、なかなか時間が無いが、それでも12月まで決まっている生徒も半分かくらいいるので、これらの生徒も2月になれば時間ができると思う。

(佐保委員長)

これらのご意見を参考にしながら年金セミナーを実施してほしい。

(佐保委員長)

学校の教育は、その場その場限りではなく、学校の全教育活動を通じてその都度行うべきものであり、年金に関しても、その時だけでなく、いろんな場面で先生方が指導するということは可能である。そのためには、それぞれの教科、領域を超えて先生方が年金の必要性をしっかりと理解していることが大事である。年金セミナーというと生徒、学生を対象としたもののよう聞こえるが、学校の先生方を対象とした年金セミナー等も実施できればなお良いと思うので、工夫をお願いしたい。

また、ハードルは高いかもしれないが、他の行政がやっているように、年金セミナーについても教育委員会との共催、教育委員会の後援といった形をとることができれば学校が非常に入りやすいので、そのような形をとる方法がないかも検討してほしい。

(川越委員)

P.10の年金セミナーのアプローチ実施について、62校中40校が高校ということで、高校をターゲットにしているものと思うが、中学校が1件含まれている。今後中学校にも対象を広げていく予定があるのか。

(宮崎年金事務所長 田平)

機構としては、できるだけ20歳に近い方を対象にしたいということで、大学生や専門学校生、それに近い高校生を中心にセミナー実施を要請している。

該当の中学校については、ある地域の方から要請があり実施したもの。

早いうちから説明を行うことは良いことだと思うので、中学校についても前向きに実施してまいりたい。

(佐保委員長)

P.17 に職域型年金委員の勸奨チラシの見本がのっているが、職域型年金委員になることでどのようなメリットがあるのか。

(宮崎年金事務所副所長 長谷川)

メリットとしては、年金に関する制度改正情報や従業員向けの情報等の提供を受けられること、無料の研修会に参加できること等が挙げられる。また、現在機構本部において、職域型年金委員向けのメールマガジンの発行も検討中である。

(千原委員)

P.7 に 20 歳到達者向け説明会の実施について記載があるが、入口である 20 歳の適用対策は大事ということで力を入れていただいている。こういった事業を行うためには、各市町村で保有している電話番号等のデータを活かすことで個々にアプローチすることが可能となる。委員の中に市町村関係者の方もおられるが、協力連携ということで情報提供いただければ、20 歳の適用対策が進むのではないかと考えている。

(千原委員)

年金セミナーの実施にあたっては、各県で学校のカリキュラムがきっちりと決まっており、国税等からもいろいろな要望が来るのでセミナーを入れづらいと聞いているが、そのような中でも個々にアプローチして取り組んでいただいている。

また、7 月・8 月には管内の高校以上のほぼ全校に手紙と一緒に DVD を送付しているのが実態かと思うが、その中で興味をもていただければ連絡が来てセミナー実施につながっていくと思うので、そういった地道な努力をして頂いていることをご承知おきたい。

(千原委員)

年金エッセイの応募が少ないとのことだが、福岡県などの一部の高校では、夏休みの宿題にしているところもあると聞いている。

(千原委員)

地域相談事業とうことで、P.13 に出張年金相談の実施状況が記載されているが、毎月のように各年金事務所がマンパワーを使って地域に密着した相談体制をとっていただいており、大変ありがたく思っている。今後もこういった形で地域に根差した相談事業が展開できればと思っている。

## 議題2 令和5年度事業計画（案）

資料に沿って宮崎年金事務所長 田平より説明。

質疑応答後、議題2の内容について、委員の皆様よりご了解頂いた。

### 【主な意見・質問等】

（佐保委員長）

令和5年度事業計画（案）について説明があったが、これは原則、令和4年度の事業計画を概ね踏襲したものとなっている。これはあくまでも（案）であり、今後、日本年金機構本部から来年度の事業計画にあたってガイドラインが示され、当該ガイドラインの内容を踏まえて修正・確定していくことになるかと思う。また、令和4年度の12月までの事業実施結果の報告の中で出てきた意見についても、活かせるものは事業の中で活かして頂く、あるいは運用の中で活かして頂くということで 議題2の令和5年度事業計画（案）については、ご理解いただいたということではよろしいか。

＜委員一同 異議なし＞

それでは当会議としては、あくまでも案ではあるが、令和5年度事業計画（案）については承認ということでまとめさせていただく。

## 議題3 その他

事務局より参考資料及び委員の任期について説明。

質疑応答は無し。

## 5. 閉会